〔研究ノート〕

# 山村経済の不況と農業の役割
## ――ホウレンソウ産地の再編・拡大による雇用創出――

藤　本　髙　志

（要旨）

ここ数年，山村地域の経済は危機的状況にある。本稿では，農業が山村経済の不況を緩和する役割を果たすことを示す。また，そのためには，政府の農業投資が重要な役割を担うことを示す。事例とした奈良県御杖村では，これまで，農業が縮小するのに対して，非農業部門（林業，建設業，製材・木製品製造業，繊維製品製造業など）が相対的に拡大し，山村経済を支えてきた。しかし，1995年以降，非農業部門が急速な不況に陥る。そこで御杖村は，農業の基幹作目であるホウレンソウの産地を再編・拡大することで，雇用を創出しようとした。政府の補助事業により，一方では，ホウレンソウの共同調整施設を建設し，栽培と調整作業を分業化することで，産地規模を拡大するとともに，調整部門に雇用を創出した。他方では，土地付きリースハウスを賃貸することで，生産規模拡大を支援するとともに，新規就農を支援することで雇用を創出した。しかし，地域農業のモノカルチャー化が一層進むとともに，多様な産業が縮小し，地域経済が農業へと単純化することになった。

キーワード：政府農業投資，共同調整施設，リースハウス，パートタイム雇用，新規就農，地域農業組織化，費用対効果，高齢者，地域経済の単純化，モノカルチャー化

## Ⅰ　は　じ　め　に

日本経済が低迷していることは，誰もが実感している。しかし，山村地域の経済が，低迷どころか，危機的状況にあることは意外に知られていない。ここ数年，林業不況が急速に進んだ。山村を歩くと，「農業はまだましですね」という声を耳にする。また，製材・木製品製造業や繊維製品製造業など，これまで山村経済を支えてきた製造

業の不況も深刻である。わが国の山村地域と発展途上国の産業構造は似ている。すなわち，農林業をベースとしながらも，繊維製品のような知識や情報の集約度が低い産業が発展している。そのため，このような国からの木材や繊維製品の輸入急増が山村経済を直撃したのである。

このような中で，農業が，失業者を吸収し，経済の危機的状況を緩和する可能性がある[1)]。本稿が事例とする奈良県御杖村では，政府の補助事業によって，ホウレンソウの共同調整施設が建設され，次いでリースハウスが建設された。そして，ホウレンソウ産地が再編・拡大し，雇用が創出された。今日，多くの中山間地域が同様の問題を抱えている。御杖村の事例は，中山間地域の発展問題において，示唆に富む経験を提供するだろう。

Ⅱ節では，御杖村の立地と農業を概観し，ホウレンソウの産地化と産地拡大過程を示す。Ⅲ節では，御杖村の経済が不況に陥る様子を示す。Ⅳ節とⅤ節では，共同調整施設とリースハウスが建設される背景とその運営の実態を示す。Ⅵ節では，事業を軌道に乗せるための地域農業組織化への取り組みを示す。Ⅶ節とⅧ節では，事業の費用対効果を分析する。

## Ⅱ　御杖村の立地と農業

御杖村は，奈良県中央東部地域に位置し，三重県に接する。標高 500 m 前後の山間地域で，夏季冷涼な気候である。最も近い人口集中地区の名張市へは 32 km，最寄り駅の近鉄榛原駅へは 32 km，自動車で約30～40分の距離にある。近年では，道路の整備により，近隣市町村へ通勤する人も増えているが，人口流出に歯止めが掛からない過疎の村である。

しかし御杖村は，室生赤目青山国定公園に指定され，豊かな自然にめぐまれる。また，豊かな歴史の村でもある。大和と伊勢を結ぶ伊勢本街道が通り，旅人でにぎわった頃を彷彿させる道標や常夜灯が，村の随所に残る。そして，豊かな自然と歴史をいかした宿泊施設やキャンプ場などツーリズム開発も盛んである。

---

1）例えば，ＦＡＯ（2001）は，アジア経済危機において，農業は，都市の失業者の吸収，農産物輸出による外貨獲得，国内の食料の供給などを通じて，経済危機を緩和する役割を果たしたとしている。

第１図　御杖村の農村風景



第２図　御杖村の農業粗生産額の推移

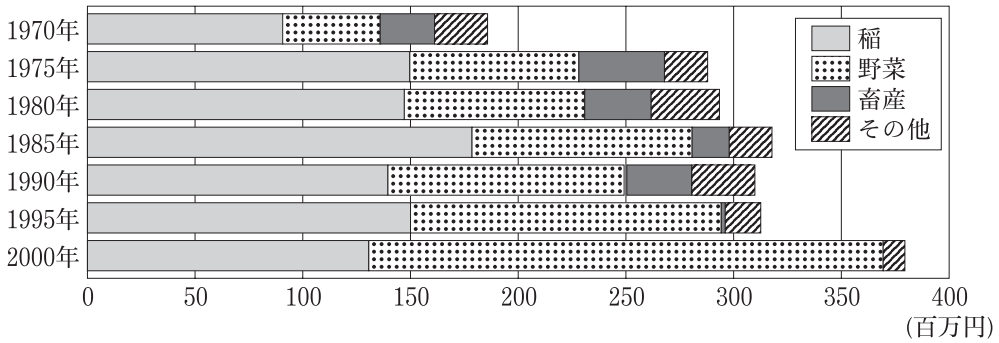


注：１）農林水産省統計情報部「農業粗生産額及び生産農業所得」より作成。

御杖村の農業は，多くの農村と同様に，高齢化と兼業化が進展している。しかし，特筆すべき特徴の第一は，「心は丸く，田は四角く」の掛け声のもと，積極的に水田圃場整備に取り組んできたことである。その結果，圃場整備率は80％に達し，県下で最も進んでいる。圃場整備の合意形成がスムーズに進んだ背景には，御杖村の人々の「まとまり」の良さがある。逆に言えば，山間地域の条件不利性を克服するため，個人の「わがまま」を主張していては生活できないという背景があるのかもしれない。そして，この「まとまり」の良さが，本稿が対象とする事業においても，合意形成を容易にしたと考えられる。

第二は，ホウレンソウの産地拡大によって，第２図に示すように，農業粗生産額が

第３図　御杖村の野菜の品目別収穫延べ面積の推移

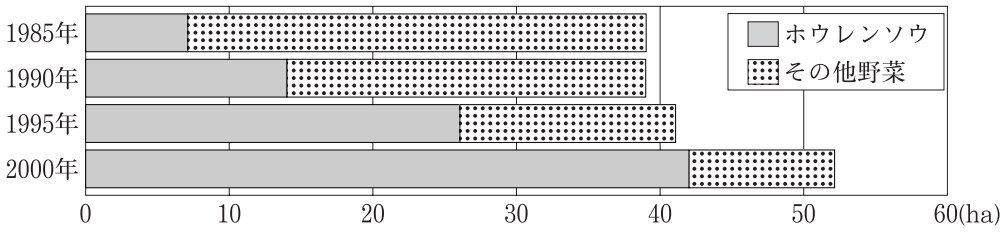


注：１）農林水産省統計情報部「耕地及び作付面積統計」より作成。

第４図　ホウレンソウの栽培風景



拡大し続けていることである。わが国の農業粗生産額が1990年をピークに縮小するのと対照的である。また，農業の動きをみると，かつては，稲や野菜の他に，畜産や茶など多様な作目を生産していたが，現在では，粗生産額の63％を野菜が占める。さらに，第３図に示すように，かつては多様な野菜が栽培されていたが，現在では，収穫面積の81％をホウレンソウが占める。御杖村の農業は，ホウレンソウ生産へとモノカルチャー化してきたのである。

ホウレンソウは，1970年頃，米に代わる換金作物として登場する。ホウレンソウは暑さに弱いため夏季の栽培は難しかったが，夏季冷涼な御杖村では栽培可能だった。この当時からホウレンソウ栽培に取り組んできた人は，「ホウレンソウは儲かり，おもしろかった。夜も寝ずに仕事し，大阪の市場まで片道３時間かけて運んだ。」と言う。御杖村のホウレンソウは，ハウス栽培で，播種後30～40日で収穫でき，収穫後に次々と播種され，４月から11月の８ヶ月間に，４～５作の連作を行い，途切れなく出

第５図　御杖村のホウレンソウ生産農家数と販売金額

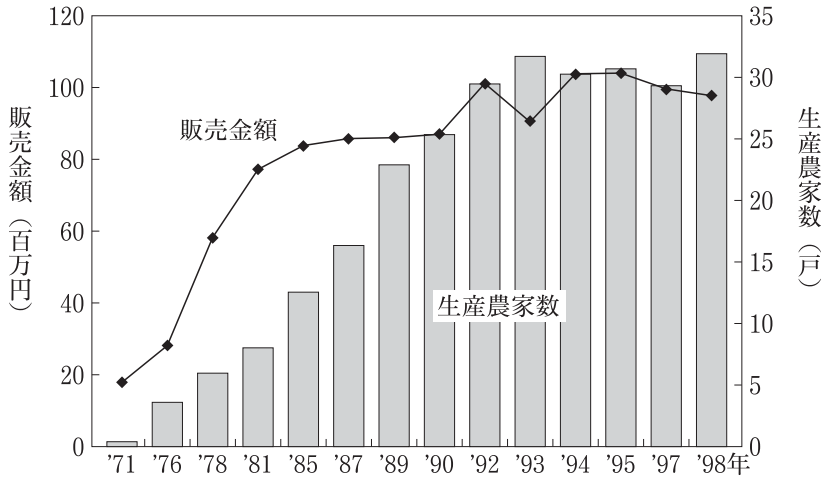


注：１）1998年まで，御杖村には，御杖農協と神末農協があった。図に示した販売金額と生産者数は，御杖農協のみの数字。
２）御杖農協「そ菜部会反省会資料」より作成。

荷される。

かつて，ホウレンソウは収益性が高かった。しかも軽作業であるため高齢者にも負担とならない。そのため，第５図に示すように生産農家数と販売金額は増加し続けた。また1976年以降は，農協共販体制へと移行し，産地化が進んだ。しかし1993年以降，産地の成長が停滞する。これは，農家数の増加も，農家一戸当り生産量の増加も，停滞したことによる。このような状況の中で，一連の事業が実施され，1999年以降，再び産地は成長を始める。

## III　危機的な山村経済

2000年の御杖村の人口は2,623人である。高度経済成長が始まる1965年の約60％に減少した。また，60歳以上人口が総人口の43％を占める。1965年には，60歳以上人口は15％にすぎなかった。このような過疎化と高齢化の進行は，現在でも歯止めが掛からない。

また，第１表に示すように，就業者数も減少し続ける。特に，第１次産業の減少が顕著で，現在の就業者数は226人，1965年の約20％である。第２次産業は，1980年ま

**第１表　御杖村の産業別就業者数の推移**　（単位：人）

| 年次 | 総数 | １次産業 | | | | ２次産業 | | | | ３次産業 | 分類不能 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 小計 | 農業 | 林業 | 漁業 | 小計 | 建設 | 製造 | 鉱業 | | |
| 1965 | 1,922 | 1,147 | 1,027 | 119 | 1 | 323 | 117 | 206 | 0 | 452 | 1 |
| 1970 | 1,970 | 1,013 | 834 | 179 | 0 | 506 | 103 | 395 | 8 | 451 | 0 |
| 1975 | 1,793 | 661 | 519 | 142 | 0 | 647 | 171 | 458 | 18 | 485 | 0 |
| 1980 | 1,686 | 427 | 320 | 107 | 0 | 709 | 212 | 493 | 4 | 550 | 0 |
| 1985 | 1,565 | 365 | 229 | 136 | 0 | 676 | 182 | 484 | 10 | 524 | 3 |
| 1990 | 1,508 | 309 | 185 | 123 | 1 | 675 | 178 | 487 | 10 | 524 | 0 |
| 1995 | 1,348 | 296 | 161 | 134 | 1 | 539 | 182 | 356 | 1 | 513 | 0 |
| 2000 | 1,176 | 226 | 163 | 62 | 1 | 455 | 180 | 275 | 0 | 494 | 1 |

注：１）国勢調査より作成。

では増加を続けるが，それ以降は減少に転じる。また第３次産業も，1990年までは増加を続けるがそれ以降は減少に転じる。ここで注目したいのは，第１次産業に代わって山村経済を支えてきた第２次産業や第３次産業が衰退し，いよいよ就業の場が無くなってきたことである。

第１次産業の就業者数の推移をみると，ここ数年の特徴的な変化に気付く。100人を超えていた林業就業者が，1995年から2000年のわずか５年間で半減した。それに対して，一貫して減少してきた農業就業者数が増加に転じた。これまで，農業が衰退する中で，林業は貴重な就業機会であった。しかし，急速に進む林業不況によって，この貴重な就業機会が失われようとしている。

**第２表　製造業の就業者数の推移**
（単位：人）

| 業種 | 1996年 | 1999年 |
|---|---|---|
| 繊維製品 | 211 | 100 |
| 製材・木製品 | 84 | 57 |
| 窯業・土石製品 | 27 | 27 |
| 飲料・飼料 | 8 | 8 |
| なめし皮・毛皮 | 6 | 8 |
| プラスチック製品 | 5 | 3 |
| 食料品 | 4 | 2 |
| 金属製品 | 1 | 1 |

注：１）企業事業所統計より作成。

第２次産業でも，ここ数年，急激な変化を経験した。建設業は，200人弱の安定した就業機会を提供している。しかし，問題は製造業である。1990年から2000年の10年間に就業者数が半減した。業種別には，第２表に示すように，山村経済を支えてきた繊維製品製造業の就業者が，1996年から1999年のわずか３年間で半減した。同様に，製材・木製品製造業の就業者も，３年間で三分の二に激減した。

第１次産業や第２次産業が衰退し，就業機会が無くなれば，人が村を出る。人が少

なくなれば，第３次産業も衰退し，山村経済はさらに活性を失う。そして，地域経済の活性が失われるから人が出て行く，人が出て行くから地域経済の活性が失われるという悪循環に陥る。このような状況を打開するため，御杖村は，ホウレンソウ産地を再編・拡大することで，農業という就業機会を創出しようとした。

## Ⅳ ホウレンソウ共同調整施設の建設

安東（2001）によると，ホウレンソウ生産の総労働時間の72％を調整作業が占める。調整作業とは，ホウレンソウの赤葉や下葉を取り，ホウレンソウを袋詰めする作業である。1993年以降，産地拡大が停滞した理由の一つは，農家一戸当り生産量の増加が停滞したことである。労働力の制約から，栽培面積を拡大できなかったのである。もし調整作業が無くなれば，栽培面積を拡大できることは容易に想像できる。ここで登場したのが，調整作業を受託する共同調整施設の建設である。農家は，調整作業を共同調整施設へ委託することになる。

山村振興等農林漁業特別対策事業により，保冷施設を兼ね備えた共同調整施設が建設され，1999年３月には利用開始した。総事業費は１億４千万円である。この内，国の負担が50％，奈良県の負担が20％，御杖村の負担が15％で，残り15％を農協が負担した。2000年の共同調整施設の運営経費合計は，第３表に示すように，２千３百万円で，これを施設利用料金として農家が負担する[2)]。

第６図　従来の調整作業



（奈良県東部農林事務所源田直司さん提供）

収穫されたホウレンソウは，そのまま施設に集荷され，調整・袋詰めされ共販体制で出荷される。施設の運営主体は農協だが，調整作業を担うのはパート職員として雇用される村内の人々

2）事業費の農協負担分は，減価償却費として共同調整施設運営経費に算入され，間接的に農家が負担することになる。

第３表　共同調整施設運営経費

| 項　　目 | | 金額（千円） |
|---|---|---|
| 減価償却費[2] | | 1,264 |
| | 建物 | 195 |
| | 予冷庫 | 280 |
| | 機械類 | 789 |
| パート支払賃金 | | 20,176 |
| 電力料金 | | 1,200 |
| 水道料金 | | 25 |
| 合　　計 | | 22,665 |

注：１）奈良県農協御杖支店「12年度御杖ホウレンソウ深い総会資料」より作成。
２）減価償却費は，事業費の内の補助金分を除いた圧縮計算。

第７図　共同調整施設における調整作業



である。他方，農家は，調整作業から解放され，栽培に専念する。つまり，栽培を担う農家と調整を担うパート職員の分業システムが確立した。注目したいのは，新たな就業機会が創出されたことである。共同調整施設で働くパート職員は30名で，その内の20名は，かつて繊維製品製造業の就業者であった。

## Ⅴ　土地付きリースハウス事業

リースハウス事業とは，農協が土地付きリースハウスを建設し，生産規模を拡大したい人や新規に農業を始めたい人に賃貸する事業である。リースハウス事業に取り組んだ背景の第一は，前述した栽培と調整の分業システムが，生産農家の規模拡大を前提としていることである。農家にすれば，調整作業を委託するため，市場諸経費に加え，調整作業料金を支払うことになり，当然，荷造・運賃・手数料は高くなる。１束100円のホウレンソウを販売した時，建設前の1997年では75円が農家手取りになったが，建設後の2000年では65円に減少した[3]。したがって，生産規模を拡大しない限り，

3）1997年の場合，荷造・運賃・手数料（25円）＝市場諸経費（17円）＋保冷庫利用料（０円）＋農協手数料（２円）＋箱代金（７円）＋施設利用料（０円）。2000年の場合，荷造・運賃・手数料（35円）＝市場諸経費（13円）＋保冷庫利用料（１円）＋農協手数料（２円）＋箱代

第８図　リースハウス



農家の手取りは減少する。

第二は，就業機会を創出する必要があったことだ。土地付きリースハウスの賃貸により，新規就農者を募り，ホウレンソウ生産という新たな雇用機会を創出しようとしたのである。

第三は，ハウスを団地化し，生産性を向上させようという意図である。個人でハウスを建設すれば，ハウスが分散するという問題があった。ホウレンソウのハウスは水田に建設される。隣で水稲が栽培されていれば排水に困るが，団地化すればその心配はない。また，団地化することで，作業効率が向上する。

地域農業基盤確立農業構造改善事業によりリースハウスが建設され，2000年３月には利用開始した。リースハウスは290棟，5.1ha で，総事業費は１億２千万円，10a 当り2,455千円である。この内，国の負担が約50％，御杖村の負担が約25％で，残りの約25％を農協が負担した。そして，リースハウスの所有者は農協となり，農家に賃貸する。賃貸料金は，農協の事業費負担額703千円/10a を耐用年数の８年で減価償却するとし，88千円/10a/年である[4]。

建設されたハウスは，第８図に示すように，1ha 規模に団地化されている。団地化には，農地保有合理化法人[5]が重要な役割を果たした。この事業では，奈良県農業

金（８円）＋施設利用料（11円）。

4）事業費の農協負担分は，リース料金として，間接的に農家が負担することになる。

5）農地保有合理化法人とは，経営規模の拡大や農地の集団化を促進するため設立される

第９図　土地付きリーハウス事業の仕組み

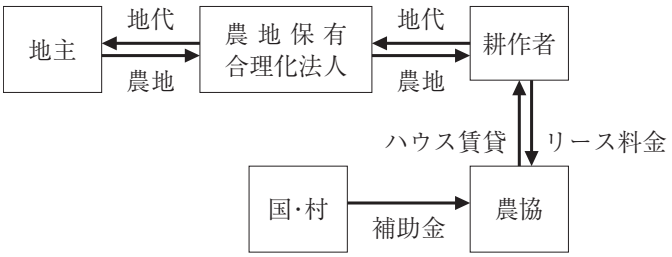


公社（＝農地保有合理化法人）が団地化された農地を借り入れ，そこに農協がレンタルハウスを建設した。第９図に示すように，農地は地主が所有し，農地の賃貸契約は，地主と農地保有合理化法人，農地保有合理化法人と耕作者の間で結ばれる。ハウスは農協が所有し，ハウスの賃貸契約は農協と耕作者の間で結ばれる。このように，農地の貸借とリースハウスの貸借は分離されている。

リースハウスを賃借した農家は26戸であった。注目したいのは，その内の11戸，21人が新規就農者だったことである。第４表に示すように，新規就農者の年齢は40代後半から60代前半である。村内の繊維製品製造業に従事していた人が６人，林業に従事していた人が５人，その他，村内で従事していた人が６人，村外で従事していた人が４人である。適当な農地を見つけられないし，ハウスに投資する資金も十分でない新規就農者であっても，土地付きリースハウスがあることで，農業を始めることができたのである。

## Ⅵ　地域農業の組織化

共同調整施設を有効利用し，ホウレンソウ産地が再び成長するためには，共販体制を維持発展することが必須であった。また，リースハウスを団地化するためには，団地化された農地を確保する必要があった。さらに，産地を維持するためには，「土」

---

非営利の公的機関である。農地保有合理化法人は，農地を借り入れ，中間的に保有した後，規模拡大意向農家等へ貸すことができる。農家間の相対取引では，相手を信用できない場合や，双方の条件が一致しない場合には，契約が成立しない。農地保有合理化法人が介入することで，これら問題を解決できるし，農地を集団化し，集団化された農地を規模拡大意向農家や新規就農者に一括して貸すことができる。

**第４表　新規就農者のプロフィール**

| 新規就農者（就農時年齢） | | | 以前の職業 | |
|---|---|---|---|---|
| Ａさん | 夫 | （60） | 村内 | 建設 |
| | 妻 | | 村内 | 繊維製品製造 |
| Ｂさん | 夫 | （59） | 村内 | 林業 |
| | 妻 | | 村内 | 主婦 |
| Ｃさん | 夫 | （60） | 村内 | 林業 |
| | 妻 | | 村内 | 主婦 |
| Ｄさん | 夫 | （55） | 村内 | 林業 |
| | 妻 | | 村内 | 繊維製造 |
| Ｅさん | 夫 | （62） | 村内 | 林業 |
| | 妻 | | 村内 | 繊維製品製造 |
| Ｆさん | 夫 | （57） | 村内 | 建築 |
| | 妻 | | 村外 | 小売 |
| Ｇさん | 夫 | （63） | 村内 | 林業 |
| | 妻 | | 村内 | 繊維製品製造 |
| Ｈさん | 未婚 | （28） | 村外 | 情報サービス |
| Ｉさん | 夫 | （61） | 村外 | 医療 |
| | 妻 | | 村外 | 医療 |
| Ｊさん | 夫 | （48） | 村内 | 小売 |
| | 妻 | | 村内 | 専門サービス |
| Ｋさん | 夫 | （61） | 村内 | 繊維製品製造 |
| | 妻 | | 村内 | 繊維製品製造 |

も「人」も酷使することなく，持続可能な産地体制を整備する必要があった。このような課題を地域として解決するため，事業の進行と歩調を合わせ，地域農業の組織化に取り組んできた[6]。その成果は，第５表に示す地域連携協定として結実する。

生産出荷協定は，共販体制の強化を目的としている。かつて，御杖村には二つの農協があり，それぞれの農協にはそれぞれホウレンソウ生産組合があった。しかし1999年，共同調整施設の建設を機会に，生産組合が統合される。さらに，11戸の新規就農

6）地域農業組織化への取り組みは，全国農業構造改善協会（1999）による。

**第５表　地域連携協定**

| テーマ | 目　的 | 締結主体 |
|---|---|---|
| 生産出荷協定 | 共販体制の強化 | 農協，御杖ホウレンソウ部会 |
| 農用地利用協定 | 農用地利用集積によるハウスの団地化 | 県農業振興公社，御杖村，農協，御杖ホウレンソウ部会，普及センター，関係農業者 |
| 土づくり協定 | 連作障害の回避と持続可能な産地の形成 | 農協，御杖村，御杖ホウレンソウ部会，普及センター，関係農業者 |
| 労働力調整協定 | 村内労働力の需給調整 | 農協，御杖村，御杖ホウレンソウ部会，普及センター，関係農業者 |

注：１）全国農業構造改善協会(1999)より作成。

者が加わる。そして，生産農家49戸で構成される御杖ホウレンソウ部会が誕生する。この御杖ホウレンソウ部会が生産出荷協定の締結主体である。生産出荷協定は，農協が作成する，栽培指針に基づき生産し，出荷規格に基づき共同調整施設へ出荷することを謳っている[7)]。

**第６表　御杖産ホウレンソウの市場競争力**

| 年次 | 平均単価[1)]（円/kg） | | 市場競争力 ③＝①② |
|---|---|---|---|
| | 御杖産 ① | 市場全体 ② | |
| 1992 | 667 | 583 | 1.14 |
| 1993 | 688 | 612 | 1.12 |
| 1994 | 651 | 578 | 1.13 |
| 1995 | 677 | 585 | 1.16 |
| 1999 | 628 | 555 | 1.13 |
| 2000 | 577 | 500 | 1.15 |

注：１）大阪府中央卸売市場における御杖産平均単価と市場全体平均単価。市場全体平均単価は，市場の時期別集荷量が御杖産の時期別出荷量と同じと仮定して算出。

生産出荷協定による共販体制によって，御杖産のホウレンソウは高い競争力を維持している。第６表に示すように，御杖産の市場平均価格は市場全体の1.15倍前後を維持している。また，生産出荷協定は，新規就農を容易にする。調整作業は初心者には難しく，規格通りに調整できなければ，せっかく生産したホウレンソウも，共販体制で販売できない。しかし，共同調整施設へ調整作業を委託すれば，共販体制での販売が可能となる。

7）ホウレンソウの規格統一と品質向上のため，細かな取り決めがなされる。例えば品種選択は，「７月はアクティブかパレード」など，時期によって統一される。また，播種についても，「播種機により，幅 16 cm，株間 6.5 cm に播種する」など播種方法や，栽植密度まで統一される。

第10図　土づくりのために用意された稲ワラ



農用地利用協定は，農用地利用集積によるリースハウスの団地化を目的としている。リースハウスの建設にあたり，農地の貸借と団地化に関わる土地利用調整の方法が問題となった。様々な方法が検討されたが，前述したように，農地保有合理化法人が農地の貸借を仲介するのが望ましいという結論に至った。農用地利用協定は，奈良県農業公社の仲介のもと，ハウスの団地化を推進することを謳っている。

土づくり協定は，連作障害の回避と持続可能な産地の形成を目的としている。産地は移動すると言われる。その理由の一つが連作障害である[8)]。御杖村もホウレンソウを連作している。これは産地化にとっての宿命とも言える。そこで，土づくり協定は，計画的な，緑肥の生産と利用，稲ワラや牛・鶏糞の利用，農協による土壌診断の励行を謳っている。

労働力調整協定は，村内労働力の需要と供給の調整を目的としている。産地化にともなうモノカルチャー化は，土だけではなく，人までも酷使する。かつて，ホウレンソウ農家の一日の労働時間は14時間を越えていた。しかし，共同調整施設の建設による栽培と調整の分業化は，このような過酷な労働から農家を解放した。他方，危機的な山村経済に，調整作業という就業の場を創出した。これは，地域レベルでのワークシェアリングと言えるかもしれない。このように労働力を再配分するためには，労働

8）連作すれば，土中の養分や微生物は偏り，土は硬くなり，作物ができなくなるまで土を酷使する。その結果，産地は持続性を失い移動する。

第７表　事業前後におけるホウレンソウ生産規模・年間売上および所得の比較

| 分類（リース） | | 項目 | 1997年 | 戸数 | 一戸当り | 2000年 | 戸数 | 一戸当り |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 既存農家 | （不参加） | 規模 | 5.0ha | 26 | 19a | 5.7ha | 23 | 22a |
| | | 売上 | 9,428万円 | | 363万円 | 9,348万円 | | 360万円 |
| | | 所得 | 4,364万円 | | 168万円 | 3,286万円 | | 126万円 |
| | （参加） | 規模 | 2.9ha | 15 | 19a | 5.0ha | 15 | 34a |
| | | 売上 | 4,818万円 | | 321万円 | 7,507万円 | | 500万円 |
| | | 所得 | 2,187万円 | | 146万円 | 2,586万円 | | 172万円 |
| 新規農家（参加） | | 規模 | － | － | － | 2.7ha | 11 | 24a |
| | | 売上 | － | | － | 3,622万円 | | 329万円 |
| | | 所得 | － | | － | 1,271万円 | | 116万円 |
| 総　計 | | 規模 | 7.9ha | 41 | 19a | 13.4ha | 49 | 27a |
| | | 売上 | 14,246万円 | | 347万円 | 20,477万円 | | 418万円 |
| | | 所得 | 6,550万円 | | 160万円 | 7,143万円 | | 146万円 |

注：１）奈良県農協御杖支店資料より作成。
　　２）所得は，売上から，標準的な生産量単位当り経営費を，生産量に応じて差し引いて推定した。ただし，ハウスの減価償却費に限り，標準的な減価償却費を，ハウス面積に応じて差し引いた。

力の需給を調整する必要があった。労働力調整協定は，①農協が，村内から労働力提供者を募集し，提供者を登録すること，②労働力を雇用する農家が受け入れ計画を農協へ提出すること，③農協が共同調整施設の労働力利用計画を作成すること，④農協が労働者の募集と受け入れを調整すること，⑤労働条件に関することを謳っている。

## Ⅶ　事業が農家にもたらした効果

第７表に示すように，1997年と2000年で比較すれば，御杖村のホウレンソウ栽培面積総計は7.9haから13.4haへ増加した。年間売上総計は１億４千万円から２億円へと1.4倍に増加した[9]。しかし年間所得総計は，６千６百万円から７千１百万円への1.1倍の微増にとどまった。

また，一戸当り，平均規模は19aから27aへ増加し，平均年間売上は347万円から

9）1997年の販売単価（117円/束）と2000年の販売単価（114円/束）はほぼ同じ。

第８表　３月～10月の労働状況の変化

| 農家 | 事業実施前 | | 事業実施後 | |
|---|---|---|---|---|
| | 面積 | 労働状況 | 面積 | 労働状況 |
| Ｌさん | 27ａ | 毎日×14時間×２人 | 25ａ | 毎日×10時間×２人 |
| Ｍさん | 30ａ | 毎日×10時間×２人 | 42ａ | 毎日×12時間×２人 |
| Ｎさん | 45ａ | 毎日×11時間×２人 | 55ａ | 毎日×８時間×２人 |

注：１）農家聞取り調査結果より作成。

418万円へ増加したが，年間所得は160万円から146万円へと減少した。

リースハウス事業への参加農家かどうかで検討すれば，参加しなかった農家では，一戸当り，平均規模は 19ａから 22ａへの僅かな増加にとどまり平均年間売上は変化せず，年間所得は168万円から126万円へと減少した。それに対して，参加した農家では，一戸当り，平均規模は 19ａから 34ａへ増加し，平均年間売上は321万円から500万円へ増加し，年間所得も146万円から172万円へ増加した。リースハウス事業が規模拡大に貢献したことを理解できる。また新規就農した農家では，一戸当り，平均規模は 24ａ，平均年間売上は329万円，年間所得は116万円となった。

第９表　事業実施前後の労働生産性比較
（３戸平均）

| 項　　目 | 実施前 | 実施後 |
|---|---|---|
| 10ａ当り労働時間 | 1,921時間 | 1,238時間 |
| 10ａ当り出荷量 | 14千束 | 13千束 |
| 10ａ当り売上 | 1,764千円 | 1,570千円 |
| 10ａ当り経費合計 | 952千円 | 1,004千円 |
| 荷造･運賃･手数料 | 322千円 | 544千円 |
| その他経費 | 630千円 | 459千円 |
| 10ａ当り所得 | 811千円 | 566千円 |
| 労働１時間当り所得 | 422円 | 457円 |

注：１）農家聞取り調査結果より作成。

労働時間は減少したであろうか？　３月～10月の労働状況について，農家３戸に聞き取り調査を行った。結果は第８表に示すとおりである。Ｌさんは，事業実施前は毎日14時間働いていた。しかし実施後には10時間に減少した。Ｍさんは，12ａ規模拡大したが，14時間から12時間に減少した。Ｎさんも，10ａ規模拡大したが，11時間から８時間に減少した。

労働生産性は向上したであろうか？　３戸の農家の聞き取り調査によると，第９表に示すように，10ａ当り平均労働時間は，1,921時間から1,238時間へ減少した。しか

し，荷造・運賃・手数料が増加したことで，10ａ当り平均所得は811千円から566千円へ減少した。以上の結果，労働時間当り所得は，事業実施前が422円，実施後が457円となり，労働生産性は変化しなかった。そのため，労働時間も減少したけど，所得も減少した農家が53％を占めた[10)]。このような農家は，規模拡大し，所得を増やすよりも，所得が減っても，労働時間を減らし，１日14時間という過酷な労働から解放されることを望んだのである。

さて，農家は，一連の事業をどのように評価しているのであろうか？　既存農家５戸からの聞き取り調査結果によると，「規模拡大したのに，所得は増えなかった。しかし，時間に余裕ができ，精神的にも肉体的にも楽になったので，70歳までホウレンソウ作りを続けられると思うようになった。また，引くだけで出荷できるので，適期収穫ができ，収穫が遅れて捨てることもなくなった。」という評価が多い。ただし，「規模拡大する元気が無く，所得は減った。」，「作業の質が変わり，引く作業ばかりだと，体がきついし，真夏に一日中ハウスで仕事をするのは大変。束ねる作業をして，その手間賃を得る方がよい。」という否定的な評価もある。

また，新規農家３戸からの聞き取り調査結果によると，「自分でハウスを建てるのは高くつくが，リースハウスがあったので就農を決心した。朝から夕方まで働くわりには，収入は低く，しかも不安定だ。また，規格に合わせて出荷する手間が大変だ。しかし，他に仕事がないので，就農して良かったと思っている。経験を積んで，束数を多く出して，コストを下げる努力をしたい。」という評価が多い。

## Ⅷ　事業の経済効果

最後に，一連の事業の経済効果を検討しよう。雇用創出効果は次のとおりである。まず，農業部門に創出された雇用は21人，リースハウス事業による新規就農者の11戸，21人である。また，調整作業部門において創出された雇用は30人，共同調整施設で働くパート職員である。以上の結果，雇用創出効果は51人となる。

所得創出効果は次のとおりである。御杖村のホウレンソウによる推定年間所得総計

10）所得が減少した農家は，リースハウス事業不参加農家では85％，参加農家でも40％であった。

は，1997年が６千６百万円であったのに対して，2000年は７千１百万円であった。すなわち，農業部門に創出された所得は年間５百万円である。それに対して，調整作業に従事するパート職員の年間所得総計は，1997年の１百万円から，2000年の２千万円へ増加した。すなわち調整作業部門では，１千９百万円の所得が創出された。以上の結果，所得創出効果は年間２千５百万円となる。

さて，事業の費用対効果を分析しよう。これら事業は，御杖村の農業を特定の方向，すなわち産地拡大へ導くための農業政策であったことは間違いない。しかし，山村地域に雇用を創出し，山村地域の人口を維持するための農村政策でもあった。そこで，一定の財政負担（補助金）に対して，どれだけの所得が御杖村に創出されたかという視点から，次式により分析することにする[11)]。

効果/費用＝創出所得額累計/財政負担額

ここで，創出所得額累計とは，事業の総合耐用年数にわたり，御杖村に毎年創出される所得の現在価値の累計である。また，財政負担額とは，事業費の内の補助金分である。

第10表に示すように，事業の総合耐用年数は10.4年，財政負担額は２億１千万円であった。また，1997年と2000年の比較による創出所得の年額は２千５百万円である。ここで，割引率を3.5％とすれば，第11表に示すように，創出所得額累計は２億１千万円となる。したがって，偶然にも，費用対効果は1.00となった。これをそのまま解釈すれば，財政負担額と同額の所得が創出されたにすぎなかったことになる。つまり，直接所得補償を行ったのと同じ結果になったと言える。

しかし，山村経済が危機的状況にある中で，新たな雇用を51人も創出したという意味では評価できる。

また，高齢化によって衰退するかもしれない産地を持続可能な産地にしたと言える。第11図に示すように，生産者の60％を60歳以上が占める。このような中で，「事業の

11）農業公共投資の費用対効果分析には，一般的には次式が用いられる。

効果/費用＝投資効率＝効果額累計/事業費

ここで，効果額とは，直接効果（＝生産向上効果＋経費節減効果＋経営基盤保全効果＋農外所得増加効果）と間接効果（地域所得増加効果＋洪水防止効果＋水源涵養効果＋土壌浸食防止効果＋土壌崩壊防止効果＋有機性廃棄物処理効果）の合計である。例えば，全国農業会議所（2000）を参照。

**第10表　一連の事業総合耐用年数および財政負担額の算出**

| 施設名 | 事業費 | 総合耐用年数の算出 | | 財政負担額の算出 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 耐用年数 | 年事業費 | 補助率 | 財政負担額 |
| | ① | ② | ③＝①/② | ④ | ⑤＝①×④ |
| 共同調整施設 | 140,000千円 | － | 9,811千円 | | 119,000千円 |
| 建物 | 66,290千円 | 35年 | 1,894千円 | 85％ | 56,347千円 |
| 予冷庫 | 26,980千円 | 13年 | 2,075千円 | 85％ | 22,933千円 |
| 機械類 | 46,730千円 | ８年 | 5,841千円 | 85％ | 39,721千円 |
| リースハウス | 124,845千円 | ８年 | 15,606千円 | 75％ | 93,634千円 |
| 合　計 | 264,845千円 | － | 25,416千円 | － | 212,634千円 |
| | 総合耐用年数（＝①合計/③合計）＝10.4 | | | | |

**第11表　費用対効果**

| 区　分 | | 数　値 |
|---|---|---|
| 財政負担額 | ① | 212,634千円 |
| 年間創出所得額 | ② | 24,710千円 |
| 総合耐用年数 | ③ | 10.4年 |
| 割引率 | ④ | 0.035 |
| 還元率 | ⑤ | 0.116 |
| 創出所得額累計 | ⑥＝②/⑤ | 212,690千円 |
| 効果/費用 | ⑦＝⑥/① | 1.00 |

注：１）⑤＝(④×(1＋④)＾③)÷((1＋④)＾③－1)

おかげで，70歳までホウレンソウ作りを続けられる。」という農家の言葉に代表されるように，労働の軽減は高齢者の営農継続に貢献している。また，高齢者が気軽に就農できるシステムを作った。リースハウス事業は，農地も資金もない新規就農者に，団地化されたハウスを提供し，特に高齢者には，リスク軽減というメリットをもたらす[12)]。また，共同調整施設の建設によって，初心者でも，生産したホウレンソウを共

12）ハウス建設には，10ａ当り２百万円の投資が必要である。20ａ規模の経営ならば４百万円の投資である。いつまで農業を続けられるかわからない高齢者にすれば，これだけの投資はリスクが大きい。しかし，リースハウスを賃借するならば，リスクが小さ

第11図　御杖ホウレンソウ部会員の年齢構成

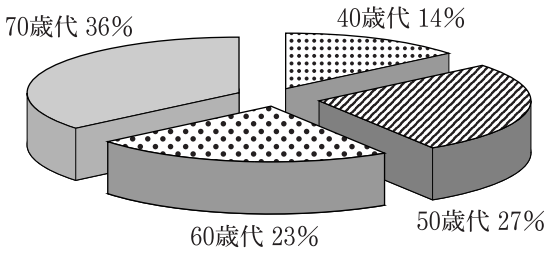


販出荷できるようになった。

## IX　お　わ　り　に

山村経済の危機的状況がいつまで続くかは不明である。このような中で，御杖村の事例は，農業が，失業者を吸収し，不況を緩和する役割を果たすことを示している。また，そのためには，政府による農業投資が重要な役割を担うことを示している。しかし他方では，地域農業のモノカルチャー化が一層進んだ。また地域経済に目を向けると，林業，製材・木製品，繊維製品など多様な産業が縮小し，農業へと単純化した。山村経済にとって，このような発展方向が望ましいと言えるであろうか？

かつて，政府は，旧農業基本法下における選択的規模拡大政策によって，農業経営をモノカルチャー化する。そして，農業だけで都市勤労者と同等の所得を得ることを目指した。他方では，都市に集中する人口に農産物を安定供給するため，農産物の大量生産・大量流通システムを構築した。野菜では，野菜指定産地法により，農村に大規模産地を育成した。他方，流通を効率化するため，中央卸売市場法により，小規模な地方卸売市場を統合し，大規模な中央卸売市場を設置した。そこにあったのは，農村＝農業，すなわち農村は農産物を供給する場という考え方である。

このような大量生産・大量流通時代の到来は，農業の持続性を低下させた。どの産地も，モノカルチャー化し，規模拡大し，大量生産によるスケールメリットを追求しようとする。そうすれば，競争が激化し，価格が低下する。ホウレンソウの市場取引

---

く，気軽に就農できる。

価格も，1998年以来，３年連続で低下している[13]。そして，売上を維持するため，さらに規模拡大するが，いずれ価格が低迷し，売上も低迷する。そこで，さらに生産量を増やすため，化学肥料や農薬の投入を増やし，同じ作物を連作し，作物ができなくなるまで農地を酷使するのである。農地だけではない。大量流通のためには，農協や行政が指導する技術で生産し，指示される規格で出荷することを強制される。農家の主体性が入る余地がない画一的農業である。そして，農業者は自分の考えで農業経営することがなくなる。

わが国の農村では，1980年代以降，単純な経済の拡大に行き詰まる。そこで，多くの農村が選んだのが，農村＝農業という発展ではなく，多様な地域経済への発展である。今日，活性化している農村では，農業が，農産物加工などの２次産業へ，農家民宿や農家レストランなどの３次産業へと多様化している。農業自身も進化し，有機農産物のように，差別化された農産物を生産するようになった。このようにして，農村に留まる付加価値を拡大することで，農村に雇用や所得を創出してきたのである[14]。そこにあったのは，地域住民が，新しい産業を起こし，新しい商品やサービスを開発するという，地域の内部から自然に発展する力である。行政や農協から与えられるのではなく，自らの創意工夫によって発展しようとする人々である[15]。

世界経済のグローバル化が進む中で，山村経済の衰退は加速するだろう。このような中で，農業への依存と農業のモノカルチャー化という地域経済の単純化が，御杖村には最良の選択であったのかもしれない。しかし，グローバル化の波に飲み込まれるだけではなく，地域の内部から自然に発展する力が働かないならば，地域経済は持続性を失うだろう。

本調査を実行するにあたり，ホウレンソウの産地づくりを中心になって進めてこられた奈良県農協御杖支店長吉田俊弘さんには，貴重なデータを提供していただくとともに，農家調査に協力していただいた。また，事業を進めてこられた，御杖村役場長

13）大阪市中央卸売市場本場，同東部市場，大阪府中央卸売市場の３市場合計の実質平均単価は，1998年673円/kg，1999年566円/kg，2000年511円/kg，2001年504円/kg であった。

14）例えば，藤本（2000，2002）を参照。

15）例えば，OECD（1995），藤本 （1999） を参照。

山重喜さん，奈良県農業振興課渡辺英信さんには，資料を提供していただくとともに，貴重なご助言をいただいた。大阪経済大学経済学部川内論さんには，データの整理をお手伝いいただいた。最後になったが，記して感謝の意を表したい。

## 参 考 文 献

FAO (2001), “The Asian economic crisis and its implications for the agriculture sector” in The *State of Food and Agriculture,* Part II, Rome.

OECD (1995) *Niche Market as A Rural Development Strategy,* OECD PUBLICATIONS, pp. 15-21.

安東美奈（2001）「完全共選体制導入によるホウレンソウ生産者の経営改善効果の把握」平成12年度奈良県農業改良普及員ＯＪＴ研修報告.

全国農業会議所（2000）『費用対効果の概要』.

全国農業構造改善協会（1999）『農業構造改善地域連携支援活動実績報告書：奈良県御杖村御杖地区』.

藤本高志（1999）「農山村におけるニッチ・マーケティングの課題」『奈良県農業試験場研究報告』30号，pp. 1-10.

藤本高志（2000）「山村地域における観光の経済効果の計測」『農林業問題研究』36巻３号，pp. 124-133.

藤本高志（2002）「地域経済の自立：食と環境と生活を守る経済成長」，大阪経済大学地域政策学科編著『地域政策のすすめ』第11章，法律文化社.